

- あなたのまちを、美しく -  
アダプトプログラム推進事業の実施について

市民のみなさんにとって身近な道路、河川、公園等の公共施設の美化を進めるとともに、その活動を通して地域コミュニティの再生を図ることを目的に実施します。

アダプトプログラムは里親制度とも言われ、市民のみなさんが里親となって地域の公共スペースの美化活動を行い、見守っていただくものです。

1. 美化活動の場所

市管理の道路（概ね100m以上）、河川（概ね100m以上）、公園（街区公園を除く、概ね500㎡以上）及び市長が必要と認める区域

2. 参加団体

2名以上の団体（自治会、ボランティア団体、企業等）

3. 美化ボランティアの申込受付

6月2日（月）～6月30日（月）までの1ヵ月間

活動しようとする団体は、みずから活動区域を定め参加申込書等を提出し、市と合意書を取り交わしていただきます。

申込に必要な書類は、市役所市民参画課、出張所、行政センターにあります。

また、市ホームページ（<http://www.city.nara.nara.jp>）からもダウンロードできます。

4. 活動条件

活動の開始は8月から、活動回数は年6回以上とします。

5. 美化活動の内容

空き缶、吸い殻等の散乱ごみの収集及び除草

花の植栽及び花壇の手入れ

公共施設の損傷、不法投棄等の情報の提供

その他事業の目的の達成のために必要と認める美化活動

6. 市の支援

美化活動支援費の交付（1人1回150円を支援・1団体年間上限2万円）

美化活動に必要な清掃用具（竹ぼうき、ゴミ袋、軍手、ごみはさみ、花の種）の支給

ボランティア活動保険の加入

ごみの回収

サインボードの設置（1団体1箇所、設置を希望する団体）

7. その他

事業の愛称を、今後、募集します。（8月予定）

募集の詳細い内容については、追ってホームページ等でお知らせします。

問い合わせ先

奈良市 市民活動部 市民参画課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

電話：0742-34-1111 内線2221～2223

0742-34-4869（直通・FAX）

Eメール：shiminsankaku@city.nara.lg.jp